

日本労働年鑑 第55集 1985年版
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

VII 社会保障闘争

2 健康保険法改革反対闘争

健保改革法案成立

厚生省は、八三年八月二五日、八四年度厚生省予算概算要求で、医療保険関係国庫補助を六二〇〇億円削減することを目的とする、健保法改革の方針を明らかにした。健保法改革の方針は、その後一二月に実施された衆議院議員選挙の際に、中曽根首相による見直しの公約がなされたが、八四年一月二五日閣議決定された八四年度予算政府原案に、一部修正されて盛り込まれた。厚生省は、これを受けて「健康保険制度等の改正案要綱」をまとめ、社会保険制度審議会、社会保障制度審議会にそれぞれ諮問した。二月二二日保険審答申、二三日制度審答申、二四日閣議決定を経て、厚生省は、二五日「健康保険法等の一部を改正する法律案」を第一〇一特別国会へ提出した。四月三日衆院本会議での趣旨説明の後、健保改革法案は社会労働委員会に付託された。第一〇一国会は、五月二三日に会期末をむかえ七七日間の会期延長となり、審議は延長国会にもちこされた。自民党は、六月二八日第一次修正案、七月三日第二次修正案、一〇日第三次修正案を提示して、反対政党、団体との意見調整をおこなった。七月一二日、健保改革法案は、衆院社会労働委員会で修正可決、翌一三日本会議で可決され、参議院に送付された。八月二日、社会、公明、民社三党が、健保改革法案に対する統一見解を発表した。四日、健保改革法案は、参院社会労働委員会で修正可決、七日衆院本会議で可決成立した。

中央社保協・総評・中立労連の取り組み

厚生省が八三年八月二五日発表した、八四年度厚生省予算概算要求のなかで、医療保険制度の抜本改革の内容が示されたことに対応して、中央社保協は、二六日運営委員会を開催して、改革案の内容、背景を検討した後、「いのちと健康、くらしを破壊する医療保険抜本改悪に反対する抗議声明」を全会一致で採択。三一日、厚生大臣、保険局長に「抗議声明」を手渡した。

【いのちとくらしを破壊する医療保険抜本改悪に反対する抗議声明(抜すい)】

「八月二五日に発表された厚生省の五九年度予算概算要求は、かつて例をみない『人間不在』の臨調『行革』予算であり、全国民のいのちと健康の保障を全面的に放棄するものと断ぜざるを得ない。とくに集中的な削減の対象とされた医療保険、医療制度の予算切りすては、六二〇〇億円という、規模においても、内容の質においても、まさに戦後最悪のものである。……国民の大多数が加入している健康保険、国民健康保険の改悪は、公務員、公労協労働者も含めたすべての医療保険の改悪に連動する。医療保険制度は、社会保障制度の最大の支柱である。この制度の改悪は、そのまま日本の社会保障制度の崩壊につながるものといわざるを得ない。……私たち労働組合、患者、医師、医療関係団体、高齢者団体は、いま重大な決意のもとに大同団結し、この概算要

求の全面撤回をもとめるとともに、基本的人権、生存権、人間の尊厳を守る大運動を展開することをあきらかにするものである。」

中央社保協は、直ちに厚生大臣への抗議葉書運動に取り組み、「医療保険の抜本改悪に反対し、その充実改善を求める請願書」署名運動を展開した。また、パンフレット「健保、共済、国保の大改悪をやめさせよう～国民のいのちと健康、くらしの危機～」を刊行した。

総評は、八三年九月二日「健保、共済の五九年度抜本改悪に反対する声明」を発表した。

【健保、共済の五九年度抜本改悪に反対する声明(抜すい)】

「八月二五日発表された厚生省の予算概算要求は、かつて例をみない史上最悪の予算であり、全国民のいのちと健康、くらしの保障を全面的に放棄するものとして、その特色をきわ立たせている。……集中的に医療保障の予算をきりすて、健康保険をはじめとしたすべての医療保険の全面制度改悪を強要するものとなっている。……削減は六二〇〇億円に達しており、厚生省予算マイナス一〇%シーリングの大部分を占めるという膨大なものであり、内容も改善なし、すべて改悪という悪質なものとなっている。……まさに臨調答申、行革大綱にもとづく軍拡、全国民の生活破壊路線を象徴するものといわざるを得ない。……」

総評は、九月下旬から「医療・年金の抜本改悪に反対し、その充実改善をもとめる請願書」署名運動への取り組みをすすめ、二月に入ると、全国七ブロックで「医療・年金討論集会」を開催した。

一〇月二四日、厚生省玄関前で、中央社保協、総評、全国高齢者・退職者の会連絡会議(全国高退連)が共催して「健保・年金改悪阻止決起集会」を、四〇〇人の参加で開催した。集会後、中央社保協、総評の連名で、(1)被用者保険の本人一〇割給付の引き下げをやめ、予防、保健給付等の充実改善を図ること、(2)入院給食費の患者負担の導入をやめること、(3)ビタミン剤、健胃剤、感冒薬、薬方薬等の薬剤の保険適用除外をやめること、(4)国民健康保険医療費の国庫補助率の引き下げをやめること、(5)結核、精神病等公費医療制度の保険への肩代わりをやめ、全額無料の公費医療制度を確立することを要請する「要請書」を、厚生大臣に提出した。また、十一月一五日にも、中央社保協、総評、全国高退連は、東京・清水谷公園で「一一・一五医療・年金改悪阻止中央集会」を開催し、二四労働組合、九団体から約一〇〇〇人が参加、集会後国会へむけてデモ行進した。

八四年度政府予算案編成期の八四年一月一二日、中央社保協、総評、全国高退連は、社会文化会館で、「健保・共済・国保・年金改悪阻止中央集会」を、約一〇〇〇人の参加で開催した。

中立労連は、一月三〇日常任幹事会で協議し、「健康保険制度改正案要綱」について、「患者の負担増大と各保険者間の財政調整による国庫負担減らしを目的としたものであり、反対する」との基本的態度を確認した。さらに、(1)被用者保険本人への給付率引き下げは、本人の大幅な負担増をもたらす、公平な医療受診機会を奪うものである、(2)高額療養費自己負担限度額の引き上げは、大幅な患者負担増を強いるものである、(3)「退職者医療制度」は、その財源を患者の一部負担と労使の新たな拠出でまかない、これまでの国庫負担分を全額カットするというものであるが、これは公的社会保険制度の理念にもとるものである、という請願趣旨にそった八項目の請願事項をかかげる「健康保険法等の『改正』案を撤回し、医療保険制度の充実を求める請願」署名運動を展開した。

健保改革法案が、第一〇一国会へ提出されると、国民春闘共闘会議は八四年三月一日、社会文化会館で「健保改悪阻止、年金制度の抜本改善を要求する中央集会」を約一〇〇〇人の参加で開

催し、集会後国会へ請願デモをおこなった。

また中央社保協は、三月九日、「三・九社会保障危機突破中央総決起集会」を日比谷野外音楽堂で、二七団体五五〇〇人の参加で開催した。集会で「健康保険制度の改悪を許さない」などの決議を採択した後、国会へ請願デモ行進した。

健保改革法案は、四月三日、衆議院本会議で趣旨説明がおこなわれ、社会労働委員会に付託されたが、国会での審議に先立ち、三月二十九日、中央社保協、国民春闘共闘会議は、衆議院議員面会所で、約四〇〇人参加の集会を開催、その後も毎週木曜日の要請行動、傍聴行動への取り組みをすすめた。四月二五日には、東京・清水谷公園で「四・二五健保・共済・国保改悪反対総決起集会」を、約三〇〇〇人の参加で開催した。集会は、「戦後最悪の健保改悪法案を断固阻止し、廃案に持ち込むまで全国的な運動を一層強力に展開していく決意」を表明する「集会アピール」を採択し、国会へ請願デモ行進した。

さらに五月一七日、国民春闘共闘会議は、日比谷野外音楽堂で「健保改悪阻止、五・一七中央総決起集会」を、約三〇〇〇人の参加で開催した。法案をめぐる情勢報告の後、集会アピールを採択した。

中央社保協は、五月にパンフレット「いのちが狙われている～健保改悪は許さない～」を刊行した。

六月一二～一五日、国民春闘共闘会議は、「健保改悪阻止・社会保障の後退に反対する総行動」に取り組み、連日衆議院議員面会所で集会を開き、要請行動をおこなった。一三日には、日比谷野外音楽堂で「健保改悪阻止・社会保障の後退に反対する中央総決起集会」を、約三八〇〇人の参加で開催、集会後デモ行進、政党要請、厚相交渉をおこなった。

さらに、七月三～五日には、中央社保協とともに、「健保改悪阻止・七月三～五日統一行動」に取り組んだ。四日、日比谷野外音楽堂で「健保改悪阻止・社会保障の後退に反対する七・四中央総決起集会」を三六〇〇人の参加で開催、「最後の瞬間まで廃案、撤回をもとめて運動を高めていく」との集会アピールを採択、国会へデモ行進した。

労働四団体と全民労協の共同反対行動

八三年十一月一四日、労働四団体（総評、同盟、中立労連、新産別）と全民労協が主催して、「健康保険改悪反対集会」を、約二五〇人の参加で、東京・芝パークホテルで開催、「厚生省の医療保険改悪に反対する決議」を採択、翌一五日、厚生省に申し入れた。

【厚生省の医療保険改悪に反対する決議（抜すい）】

「……厚生省のこうした改悪案に対して、(1)労働者の生活を無視して、労働者に大幅な負担を強いるものである、(2)実質的な受診抑制につながり、疾病の早期発見、早期治療に逆行するものである、(3)医療費削減については、予防医療体制の充実、医療供給体制の整備、レセプト点検機能の強化、薬価・診療報酬体系の見直しなどが先行すべきであるにもかかわらず、労働者に一方的にシワ寄せするものである、という点から私たちは強く反対する。……」

八四年四月一七日、労働四団体は、被用者保険本人一〇割給付堅持を軸として、改悪案の撤回、廃案をもとめる共同声明を発表した。

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
